

# 第1回肥料取締制度に係る意見交換会 議事概要

## 1. 開催日時及び場所

日時：平成30年11月27日（火） 10:26～12:30

場所：農林水産省 第二特別会議室

## 2. 出席委員（敬称略）

浅野智孝、金田吉弘、熊坂準三、河野勉、斎藤久登、上田重英（外山直一委員代理）、  
佛田利弘、松永和紀、水谷久美子

## 3. 会議の概要

○資料に基づき、「肥料制度をめぐる事情と課題」について内容を報告後、金田委員、熊坂委員、浅野委員、上田委員代理、佛田委員から取組内容や「肥料制度をめぐる事情と課題」に対する御意見等について発表した。

○委員からの主な質問・御意見は以下のとおり。

### <土壌の変化に対応した施肥の必要性>

- ・水田では、堆肥投入量の減少、田畑輪換の継続による養分収支の悪化等により、地力が低下し、収量や品質の低下等も懸念される状況。堆肥等の有機物の投入等の土づくりが改めて重要【上田委員代理、金田委員】。
- ・畑土壌や施設土壌では、リン酸過剰による病害の誘発やカリ過剰による塩基バランスの乱れによる欠乏症が課題で、土壌の養分実態に応じた施肥等が重要【上田委員代理、金田委員】。
- ・有機系の肥料の施用が重要であるが、原料による肥効率の違いや肥料由来窒素の発現パターン等を考慮する必要【金田委員】。
- ・窒素、リン酸、加里の3要素肥料に偏っている。微量元素が改めて重要となっているが、現行の公定規格では、微量元素を含む様々な成分を組み合わせた肥料の生産やこうした成分を含有していても表示ができない場合があることが課題【佛田委員】。

### <副産物資源の利用>

- ・海外依存の高い肥料資源の国内での確保は重要である。価格だけでなく、原料の確保という観点からも積極的に取り組むべき【浅野委員】。
- ・公定規格が細かく規定されているため、新規原料が規格外となり迅速に活用できない。手続きや規格の簡素化を検討すべき。食品残渣汚泥、燃焼灰、下水汚泥からの回収リン酸など、様々な肥料利用が可能な未利用資源が存在【浅野委員】。
- ・肥料に利用され安全性が確認された原料については、類似する肥料にも利用できるような規格の見直しが必要【熊坂委員】。
- ・食品残渣汚泥については、利用率は低いものの安全性は高いと考えられるので、関係団体と連携してどのように利用を推進していくかを検討することが必要【佛田委員】。
- ・下水等の汚泥が混入した堆肥等が引き続き懸念される。どのような原料が使用されているかは正確に情報提供が必要。また、汚泥肥料は、農家にとっては品質に不安があるため、重金属の分析結果やサンプリング等の品質管理等の情報も重要【佛田委員】。

- ・ 有機資源に含まれる栄養成分を肥料として活用していくことが重要だが、科学的に有用性を示すことが課題【水谷委員】。

### <堆肥の有効利用>

- ・ 家畜排せつ物は偏在（畜産県であっても県内で地域的に偏在）しており、こうした家畜排せつ物を活用した肥料を広域で利用できるようにすることが重要【上田委員代理、河野委員】。
- ・ 動物のふん尿の約6割が牛由来であることから、牛ふん堆肥の活用が特に重要。堆肥に含まれる栄養成分が上昇しており、肥料としての活用の視点が重要【浅野委員】。
- ・ 地域的な偏在以外に、散布労力、流通、品質面の不安、生産時期の偏在化等が、堆肥の利用が進まない原因【浅野委員】。
- ・ 混合堆肥複合肥料は、堆肥の肥料資源としての活用を更に進めるもの。更に利用を拡大すべきであるが、堆肥の配合割合や炭素窒素比の上限等の現行制度での制約の見直しが必要【浅野委員、上田委員代理、佛田委員】。
- ・ 家畜ふん堆肥の広域流通のためには、原料段階でいかに水分を低下させるかが鍵【浅野委員、上田委員代理、佛田委員、水谷委員】。水分含有率が30～40%が望ましいが、50%～60%の堆肥が多いのが現状【浅野委員】。
- ・ 肥料の制度だけでなく、家畜排せつ物の処理の体制づくりなどと連動して考えるほか、ペレット化を進めるための施設の支援が必要である【佛田委員】。
- ・ 水分含有率など堆肥の品質管理を積極的に行っている畜産農家は限られているのではないかと【佛田委員】。堆肥の利用推進のためには、肥料生産業者と畜産農家との連携が重要【浅野委員】。

### <その他>

- ・ 肥料の制度見直しが肥料の低コスト化につながるものとなるほか、変更に伴う混乱等が生じないように配慮すべき【熊坂委員】。
- ・ 制度の見直しとあわせて、事業者には制度を正しく理解し遵守を進めるため、制度の周知・徹底についても改めて検討すべき【熊坂委員】。
- ・ 指定配合肥料の届出時期の見直しや、ウェブを用いた申請方法も可能にすべきではないかと【熊坂委員】。
- ・ 成分下限値等に関する規格の見直し、成分表示の見直しと拡大、指定配合肥料に使用できる原料の緩和等が必要【熊坂委員、佛田委員】。
- ・ 運送費が高い、大袋物流システムが弱い、袋の廃棄費用がかさむなど、流通システムや容器への対応も必要ではないかと【佛田委員】。
- ・ 肥料制度だけでなく、その他の取組と併せて、取組を考えていくことが必要である【浅野委員、佛田委員】。
- ・ 制度の見直しを実効性あるものにするためには、技術的に実現可能であることを示すとともに体制整備等が重要。調査結果や研究成果も古いものが多い。土壌の全国調査なども近年行われていない【松永委員】。土壌の調査、研究、技術実証のほか、併せて必要な設備投資等を進めるべき【佛田委員】。
- ・ 土壌環境の悪化が進んでいることが知られていない。この機に問題を広く国民に共有できるように取りまとめるべき【松永委員】。